

# 大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、同法施行規則第11条第2項に基づき届出等の要旨をお知らせします。

店舗名称	シュロアモール筑紫野 東側敷地																																																									
所在地	福岡県筑紫野市原田836番地5 外																																																									
建物設置者	三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 窪田 博 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号																																																									
店舗面積	10,897㎡																																																									
変更届出の要旨	<p>(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻</p> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">小売業者名</th><th colspan="2">変更前</th><th colspan="2">変更後</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th>開店時刻</th><th>閉店時刻</th><th>開店時刻</th><th>閉店時刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社大創産業</td><td>午前 9時</td><td>午後10時</td><td>午前 9時</td><td>午後10時</td><td>C棟</td></tr><tr><td>株式会社トレジャー・ファクトリー</td><td>午前 9時</td><td>午後10時</td><td>午前 9時</td><td>午後10時</td><td>C棟</td></tr><tr><td rowspan="2">株式会社ワールドスポーツ</td><td>午前 9時</td><td>午後10時</td><td>午前 9時</td><td>午後10時</td><td>E棟</td></tr><tr><td>午前 9時</td><td>午後 8時</td><td>午前 9時</td><td>午後 8時</td><td>F棟</td></tr><tr><td>株式会社西松屋チェーン</td><td>午前10時</td><td>午後 9時</td><td>午前10時</td><td>午後 9時</td><td>H棟</td></tr><tr><td>株式会社犬の家</td><td>午前 9時</td><td>午後 9時</td><td>午前 9時</td><td>午後 9時</td><td>I棟</td></tr><tr><td>未定</td><td>午前10時</td><td>午後 8時</td><td>午前10時</td><td>午後 8時</td><td>J棟</td></tr><tr><td>株式会社ミスターマックス</td><td>午前10時</td><td>午後 9時</td><td>午前 9時</td><td>午後 9時</td><td>M棟</td></tr></tbody></table> <p>※_____アンダーラインは変更箇所を示す。</p>	小売業者名	変更前		変更後		備考	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻	株式会社大創産業	午前 9時	午後10時	午前 9時	午後10時	C棟	株式会社トレジャー・ファクトリー	午前 9時	午後10時	午前 9時	午後10時	C棟	株式会社ワールドスポーツ	午前 9時	午後10時	午前 9時	午後10時	E棟	午前 9時	午後 8時	午前 9時	午後 8時	F棟	株式会社西松屋チェーン	午前10時	午後 9時	午前10時	午後 9時	H棟	株式会社犬の家	午前 9時	午後 9時	午前 9時	午後 9時	I棟	未定	午前10時	午後 8時	午前10時	午後 8時	J棟	株式会社ミスターマックス	午前10時	午後 9時	午前 9時	午後 9時	M棟
小売業者名	変更前		変更後		備考																																																					
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻																																																						
株式会社大創産業	午前 9時	午後10時	午前 9時	午後10時	C棟																																																					
株式会社トレジャー・ファクトリー	午前 9時	午後10時	午前 9時	午後10時	C棟																																																					
株式会社ワールドスポーツ	午前 9時	午後10時	午前 9時	午後10時	E棟																																																					
	午前 9時	午後 8時	午前 9時	午後 8時	F棟																																																					
株式会社西松屋チェーン	午前10時	午後 9時	午前10時	午後 9時	H棟																																																					
株式会社犬の家	午前 9時	午後 9時	午前 9時	午後 9時	I棟																																																					
未定	午前10時	午後 8時	午前10時	午後 8時	J棟																																																					
株式会社ミスターマックス	午前10時	午後 9時	午前 9時	午後 9時	M棟																																																					
変更年月日	令和8年6月1日																																																									
届出書の縦覧場所及び縦覧期間	【縦覧場所】福岡県商工部中小企業振興局中小企業経営支援課 福岡中小企業振興事務所 【縦覧期間】令和8年5月26日から令和8年9月26日 【意見書の提出先】福岡県商工部中小企業振興局中小企業経営支援課																																																									

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画

熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地 千里殖産ビル1F

TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283